

人口と開発

2016年
冬号
No.125

2016年TICADに向けたメッセージ

駐日ケニア共和国大使館
特命全権大使 S. K. マイナ

1. 開催国として、ケニアは第6回アフリカ開発会議 (TICAD VI) に何を期待しますか？

TICAD首脳級会合がこのたび初めて開催地を日本の外に移し、アフリカで開催されることが決まり、すべてのアフリカ諸国と同様、私たちも大いに期待を膨らませています。TICAD VIがアフリカで開催されることは、1993年のTICAD創設の基盤であった「パートナーシップ」の精神と「オーナーシップ」の原則を改めて明確に示すものです。ケニアはとりわけ、アフリカ初の開催というこの重責を託されたことを大変光栄に思っています。

ケニアは、他のアフリカ諸国と同じく、このTICAD VIを通じて、TICADプロセスについて一般市民の間に認識が生まれ、根付き、さらには深まるとともに、アフリカの人々自身による草の根でのオーナーシップが構築されることを期待しています。こうしたTICADプロセスをアフリカ自身が担っていくことは、アフリカのニーズに応じた対応を行い、それが持続可能なものとなり、国民をより一層このプロセスに巻き込んでいき、そして協力プログラムにおけるアフリカ諸国の関心事を明確に打ち出すためにも重要だと考えています。TICAD VIのアフリカでの開催は、アフリカのすべての一般市民のためのプロジェクトとしてTICADプロセスの変革を促進するとともに、アフリカと日本の関係をさらに深めるものと期待しています。

2. これまでに開催されたTICADによって、ケニアでは何かプラスの変化が見られましたか？

ケニアは、1993年にTICADが発足して以来、TICADプロセスを積極的に支持し、アフリカと日本のより強固なパートナーシップの構築に尽力してきました。TICADプロセスを通じて、ケニアの日本との関係は、政府開発援助 (ODA) だけにとどまらず、国家開発の様々な領域で、より戦略的なパートナーシップへと進展してきました。ここ何年に

もわたり、ケニアはとりわけ経済インフラ、農業、保健、教育および環境といった様々な経済開発分野の面で、日本の対サハラ以南アフリカ協力のモデルとなっています。



前回のTICAD Vにおける「横浜行動計画」採択を受けて、ケニアは日本との協力について優先順位を決め、地域インフラの整備、地熱資源開発と発電、製造業への投資、雇用に結びつく「出口 (就職先) のある職業訓練」、研究科学技術・革新分野における協働、現地生産の促進、採鉱・鉱物探査セクター、中小企業 (SME) におけるジョイントベンチャーの育成を優先的に推進しています。

3. TICAD VIではどのような課題に重点が置かれるべきでしょうか？

5年毎に開催されてきたTICADは、毎回、その前の会議のテーマ別課題やプログラムを踏まえた形で実施されることで、プロセスを継続し、持続可能な基盤を確立してきました。従って、次回会合も、前回のTICAD Vのテーマである「躍動のアフリカと手を携えて (Hand in Hand with a More Dynamic Africa)」を踏まえたものとなります。TICAD Vには、39名の国家元首・首脳級を含むアフリカ51カ国、そして31カ国の開発パートナー諸国が参加し、今やアフリカの開発課題に取り入れられている民間セクター主導の成長に重点を置いた、アフリカ開発の重要分野の促進と、人間の安全保障の向上に向けた日本の支援が再確認されました。

今回のTICAD VIの具体的な議題に関しては、現在主催者・共催者ともども検討しているところですが、アフリカ全域に人間の安全保障の課題が広がっていることを考えると、とりわけテロによる脅威、エボラ出血熱などの命に関わる感染症に関連した健康の安全保障、若者の能力強化などの新たな課題にも重点が置かれることが望まれます。

4. ケニアではどのような人口・開発の分野の課題／成果がありますか？

ケニアの人口は、この25年間にわたり年2.6%の増加を記録し、その結果4,300万人以上の人口に倍増しました。このうち42%が35歳未満の若者です。こうした拡大する若年人口が、教育を受けた労働力となれば、国の経済発展を促し、建設的な変化に向けた革新をもたらすのです。拡大する中産階級の総人口は、ケニア国内およびアフリカ域内で、生産／供給される消費財の市場基盤になるでしょう。

生活の質を向上させ、ひいては高い貧困率の削減を含むミレニアム開発目標の達成を促進するためには、ビジョン2030に目標として掲げられている年10%の高い経済成長率を維持することが主要課題となっています。具体的な対策としては、とりわけ雇用創出によって増加する若年人口の潜在的な力を最大限に発揮させ、増加する高齢人口のニーズに対応すること、都市への人口移動の拡大に対応して適切な社会的・物的インフラを整備すること、自然資源への圧力増加によって生じる環境への悪影響を最小限に抑えること、保健、教育および女性のエンパワーメントへの投資によって人的資本を強化することなどが挙げられます。

現在、ケニア政府は、出生率（TFR）を現在の4.6から2.6に引き下げるためにリプロダクティブ・ヘルスと家族計画に引き続き多額の投資を行い、また近い将来、人口の配当を享受できるよう、雇用創出に向けた教育と経済の取り組みにも投資を行う計画です。

5. 日本の読者の皆様にメッセージをお願い致します

数多くの学術研究が示している通り、アフリカは投資先として有望であり、将来世界における成長の柱になるでしょう。予測される加速的な経済成長に向けたアフリカ諸国の取り組みは、政治的ガバナンスの向上、外国からの投資を促す経済改革、有効性を持った制度整備、人的資源の開発、地域統合の促進などの分野への努力としてすでに表れています。相互に有益な協力関係を築く準備は整っています。そこで私たちは、この折にぜひ日本企業にしかるべき役割を担っていただき、この変革の機会に加わっていただくよう一心に働きかけを行っております。日本の皆様も、ぜひこうした取り組みを支援してくださいませようお願い申し上げます。

Report

ケニアでJTF会議・視察事業を実施

10月1～3日、公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）は、国連人口基金（UNFPA）・日本信託基金（JTF）の後援、ケニア国会との共催で「人口問題とポスト2015年開発アジェンダの連携における国会議員の役割の向上」をテーマとした会議・視察事業をケニア・ナイロビで実施しました。



長浜博行 JPPF 副会長

本事業では、9月27日に国連で採択された、2015年以降の開発アジェンダとなる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の理念を踏まえ、その達成に向けて国会議員が果たすべき役割を国際的に提言する画期的な機会となりました。特に、「開発アジェンダのホットスポットといえるアフリカにおいて、人口問題への対処が持続可能な開発を実現するための基盤であることを確認する」とともに、「グローバル・パートナーシップを推進するために、いかにイコール・パートナーシップ（対等な協力関係）を構築するか」、「多様な人口構造をいかに持続可能な開発に活用するか」、さらに「その国際協働の基盤となる各国国民に向けたグッドガバナンス、透明性、説明責任を構築する上で国会議員が果たすべき役割」を検討し、今後の開発アジェンダを実行に移していくための基盤を形成する場となりました。

会議には、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）、人口と開発に関するアフリカ議員フォーラム（APF）、人口と開発に関するヨーロッパ議連（EPF）、アラブ地域からの代表議員ら18ヵ国56名が参加し、日本からは国際人口問題議員懇談会（JPPF）を代表して長浜博行 JPPF 副会長が参加しました。

1日目は会議が行われ、開会式では谷垣禎一 JPPF 会長の主催者挨拶を寺田達志 駐ケニア日本国大使が代読し、長浜博行 JPPF 副会長は「人口と持続可能な開発における国会議員の役割：活動の成果と将来に向けたビジョン」と題した基調講演を行いました。その後テーマ別セッションに移り、持続可能な社会構築に向けた新たな国際協力のフレームワーク、レジリエンス（回復力、強靱性）の構築などのトピックについて、各国国会議員が発表を行いました。



FHOK 若者センター

2日目は視察事業として、国際協力機構(JICA)が支援しているケニア中央医学研究所(KEMRI)、バガシ病院、ケニア国会、国際

家族計画連盟(IPPF)加盟協会であるケニア家族保健オプション(FHOK)が運営している下町にある若者センターを訪問し、ケニアの人口、保健、青少年への取り組みの現状を視察し、関係者から話を伺いました。

3日目は総括討議として、人口問題に関する国会議員の役割、持続可能な開発に向けた国際的な共通システムの構築といったテーマについて、活発な意見交換が行われました。最後のセッション「提言に向けた討議」では、G7およびTICADに向けた国会議員の役割を各国に提起する「提言」が全会一致で採択されました。(Data & Informationに抜粋を掲載)

閉会式では、長浜博行JPFPP副会長が主催者として感謝の言葉を述べ、3日間の会議と視察を締めくくりました。

第11回AFPPD総会

10月10～11日両日、タイ・バンコクでAFPPD総会が開催されました。総会にはブータンの国会議長をはじめ、アジア太平洋諸国から25カ国から総計104名の国会議員、国内委員会事務局、国際機関代表などが参加しました。総会はAFPPD最高意思決定機関として1984年インドのニューデリーで第1回大会が開催されて以降、定期的で開催され、今回が11回目

となります。

会議は「持続可能な開発目標を達成—アジア太平洋の国会議員によるICPDの進展」をテーマに開催され、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択を受けて、アジア太平洋地域の国会議員の活動方針の確認、AFPPDの憲章改訂、役員の選任などが協議されました。また、武見敬三JPFPP幹事長がAFPPD議長に再任し、中国、インド、カザフスタン、オーストラリア、フィリピンが副議長、タイが事務総長、カンボジアが財務担当、ベトナムとイランが委員に選任され、新事務局長の選任が承認されました。

またこれを機にAFPPDの常任委員会も再編され、「ジェンダーと女性の地位の向上」、「若者への投資」、「アクティブな高齢化」の3委員会に再編されました。それぞれ2カ国が共同委員長となり「ジェンダーと女性の地位の向上」はニュージーランドとトンガ、「若者への投資」はタジキスタンとネパール、「アクティブな高齢化」は武見敬三AFPPD議長と王隴徳AFPPD副議長(中国)が共同委員長を務めることとなりました。

武見議長は挨拶の中で、1981年に中国北京で開催された「人口と開発に関するアジア国会議員会議(ACPPD)」を契機としてAFPPDが設立され、この30年間における努力の成果として、アジア太平洋地域では大きな変革が生じた経緯を説明しました。さらに人口転換の進展によって、この地域の従属人口比率は今年が最低となり、「アジア太平洋地域として見たとき、我々は人口転換の恵みを受けているが、これから否応なくアジア太平洋地域では高齢化が進展していく。その意味では、高齢化は先進国だけの問題ではなく、私たちの全体の課題となっている」と述べ、国民の直面している課題に国民の代表



ケニア会議・視察事業参加者

である政治家として取り組んでいくことを強く呼びかけ、広く共感を得ました。



武見敬三 AFPPD
議長（中央）

第3回人口専門家研究会開催

APDAでは、UNFPAアジア太平洋地域事務所（APRO）の受託事業として、専門家の方々が選定したアジア国会議員の人口政策に資する研究資料をデジタル化し、活用いただけるようAPDAホームページ上での公開作業を進めています。

11月10日にはAPDA事務所で、研究会メンバーの専門家の方々による第3回目の研究会が開催されました。第1、2回研究会を通して、すでに資料の推薦および選定が行われており、今回は推薦理由となる講評の進捗状況の共有と、来年度の資料選定の優先分野について協議が行われました。

専門家からは、アジアの高齢対策が簡単な画一的な方法では対処できないことについて、様々な角度から意見が述べられました。一つに、制度化が進めば進むほど、社会保障はコストがかかるという問題があるため、家庭やコミュニティの機能の活用が重要になってくるという意見が出されました。

特に、家庭やコミュニティに押し付けるということではなく、政府がコミュニティや家庭で分担する要素に対する支援を行う必要があり、またアジアの高齢化対策については、このような背景からも文化的要素を十分に考慮することが重要であることが強調されました。



（左から）
林玲子 IPSS 国際関係部長
竹内啓 学士会会員／東京大学名誉教授／明治学院大学名誉教授
阿藤誠 IPSS 名誉所長

また、7月にAPROの支援でAPDAが視察事業を行った長野県では、戦後、農業改良普及員と保健婦が連携して新生活運動を行ったことで、生活の改善に大きな影響を与え、所得創出と健康の改善が同時に行われただけでなく、現在は同じメカニズムを使って高齢社会対策が行われていることが紹介されました。

さらに、高齢対策として、医療と栄養などの総合的な対策が必要な中、学会レベルで統計の取り方が異なっており、相互にその学問的知見が利用できる状態にないことが改めて指摘され、高齢対策を明確な証拠に基づいて進め、国民負担の少ない形で健康長寿社会を構築するためには、まず統計の取り扱いなどについて、学際的に共通の基準が形成される必要があります、その面でもAPDAが指導的な役割を担って欲しいとの期待が寄せられました。

また、高齢化に関わる政策資料について、委員からその基礎となるデータの不完全性についても指摘がなされました。例えば、個人情報との関連や、それぞれの専門領域の制約があり、同じ患者に関する病院データですら電子カルテの情報が共有されておらず、母子手帳の情報や病院の診療報酬のレセプトデータも電子化されているとは限らず、また個人情報との兼ね合いで十分に利用できる状態になっていないことが、証拠に基づいた対策を作成する上で大きな障害となっていることが指摘されました。

<研究会メンバー>

竹内 啓（委員長） 学士会会員／東京大学名誉教授／明治学院大学名誉教授

阿藤 誠（主査） 国立社会保障・人口問題研究所（IPSS）名誉所長

原洋之介 政策研究大学院大学アカデミックフェロー・客員教授／東京大学名誉教授

小川直宏 日本大学経済学部教授

大塚友美 日本大学文理学部教授

早瀬保子 元アジア経済研究所開発研究センター研究主幹／元明海大学非常勤講師

林 玲子 国立社会保障・人口問題研究所（IPSS）国際関係部長



（奥から）
早瀬保子 元アジア経済研究所開発研究センター研究主幹
原洋之介 政策研究大学院大学アカデミックフェロー・客員教授／東京大学名誉教授
小川直宏 日本大学経済学部教授

『人口問題とポスト2015年開発アジェンダの連携における国会議員の役割の向上』提言（抜粋）

1. 前文

- (1) ケニア国ナイロビに参集した私たちアジア・アフリカ・アラブ・ヨーロッパ18カ国ⁱの代表議員は、9月27日に国連総会で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、これまで個別に議論されてきた様々な開発の分野が統合的され、持続可能な開発に向け「人々と、地球と繁栄のための行動計画」として国連加盟国の総意で採択されたことを歓迎する。
- (2) 人口問題を解決に向けることは、持続可能な開発を達成するための最も基本的な条件であり、新しい開発アジェンダにおいても、その対応が主流となるべき課題である。
- (3) 人口問題は決して強制できる問題ではない。同時に各国の開発政策とも深く関係する問題であり、国民の代表として、国会議員がこの問題にコミットし、解決に向けての役割を担うことが不可欠である。
- (4) グローバリゼーションの進展によって、世界は不可分な依存関係を深めている。この中で、地球の持続可能な開発を進め、先進国途上国ともに経済的に活力のある社会を構築するためには、グローバル・パートナーシップの理念のもと、相互の特性を活用し、開発のイコール・パートナーとして、その原動力となる必要がある。
- (5) APDAがJTFで実施してきたプログラムは、これまで人口と開発に関する国会議員活動を推進する上で、先駆的な役割を担ってきた。特に2009年から2014年にかけて実施された画期的なプロジェクトが、人口問題を解決に向ける上での国会議員の果たすべき役割を明確にするための重要な枠組みを提供している。
- (6) 2016年には日本でG7伊勢志摩サミットが開催され、ここケニアでTICADが開催されることが計画されている。この重要な政府間会議に、国民の代表である国会議員の意見を反映させることは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を達成するためにも非常に重要である。
- (7) また「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の理念である「人間の尊厳が守られる社会」を構築することは、私たち人口と開発に関わる国会議員活動が長年にわたって主張してきたことであるⁱⁱ。この理念を達成するためには、持続可能な開発の文脈の中での、人口問題の解決とユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）をはじめとする健康の改善、さらに経済的に活力のある社会構築が不可欠である。

2. 経済的に活力のある持続可能な開発に向けて

- (1) 新しい開発アジェンダで示されたことは、この地球の持続可能な開発が、先進国だけでも、途上国だけでも達成できることではなく、グローバル・パートナーシップとして世界各国が、その特性を活かして連携し、協力することでしか達成されないということである。
- (3) 人口プログラムを普及することで望まない妊娠を防ぐことは、若者の地位の向上や男女ともに教育機会の向上につながり、各国の発展の基盤となるものであり、喫緊に重要である。そのために各国の国会議員は自国政府に、RHと家族計画の普及を促進する人口プログラムを各国の開発政策の主流とするよう強く働きかける。
- (4) 一方、先進国は、少子高齢化に直面しており、その問題の解決のためには、健康長寿の実現や子どもの欲しいカップルが子どもを持てるようにするための対策が必要であり、これらの対策を総合的にとり、すべての人がその能力を活用し、社会の発展に貢献できるような制度構築が必要とされている。
- (5) また新興国は、導入可能な国民皆保険制度を導入することで、国民の健康水準を高めると同時に、社会的格差の拡大抑制を図り、経済発展を持続的なものとする事ができる。
- (7) 先進国と途上国が開発のイコール・パートナーとして有機的に連携するためには、共通の基準を構築することが不可欠になる。
- (8) 私たちが、これまで実践してきた、国民に対する説明責任としてのグッドガバナンス、トランスパレンシー、アカウントビリティが、先進国、新興国と途上国が統合的・有機的に連携するための共通の基準となりうることを提言する。

3. レジリエンスの構築に向けて

- (1) グローバリゼーションの中で、一国やある地域における災害・感染症・食料安全保障の課題が国際的に大きな影響を与える。
- (4) このような危機・災害に対する回復は、国際的な支援だけで成し遂げられるものではない。むしろ一義的には各国で、そのような危機・災害に対し準備をし、適応ことが必須であり、基礎的な保健システムの構築が求められる。
- (5) またこれらの災害が被害を受けやすい人々に特に大きな影響を与えることから、子どもや妊婦に適切な栄養を確保し、女性のエンパワーメントを促進し、子どもの人権を擁護し、女性の健康に大きな影響を与えるRHの普及を実現することなく、新しい開発アジェンダで挙げられている「強靱で復元力のあるインフラを構築する」

ⁱ カメルーン、エチオピア、ガーナ、インド、インドネシア、日本、ケニア、マラウイ、マレーシア、モロッコ、フィリピン、ルーマニア、シエラレオネ、タイ、タジキスタン、ウガンダ、ベトナム、ザンビア

ⁱⁱ p2.International Conference of Parliamentarians on Population and Development (ICPPD), Cairo Declaration on Population and Development, 3-4 September 1994, Cairo, Egypt

ことはできないことを確認する。

4. 行動の呼びかけ

- (2) グローバル・パートナーシップを推進するために必須の条件が各国の国民に向けた「グッドガバナンス、トランスパレンシー、アカウンタビリティ」であることを確認し、持続可能な開発の基盤となる人口問題を解決に向けてするために、人口分野のODAへの協力をより一層推進し、さらに私たちが選挙民に対して持つ説明責任を果たすために、それが制度化されていない国においては、人口関係のODAの国会報告をするよう各国政府に働きかける。
- (3) 各国が直面する、災害・感染症・食料安全保障の課題に適切に対応し、さらに高齢社会がもたらす課題に対処するために、各国で、制度作りを行うとともに、コミュニティの構築・再活性化を行い、食糧安全保障の観点から在来食料を含む農業生産を支援するなど、経済合理性と共にレジリエンスを構築できる国家計画を主導し、国際的な協力メカニズムを構築する。
- (4) これらの活動を実現するために、いかなる開発であっても、その中心をなすべきは人であることを確認する。また各国の開発アジェンダも、長期的視点、地球規模的な視点から立案されるべきであり、同時にそれが一人ひとりの人権を推進し、福利を増進させるものでなければならない。
- (5) ここに参集した国会議員は自らの政府に対し、ジェンダー平等の目標に沿って女子の教育を推進し、幼児婚、早すぎる結婚、強制結婚を終わらせるための緊急対策を取るよう要請する。
- (7) 私たち世界各国から参集した国会議員は、持続可能な開発目標（SDGs）に基づいて、人間を中心に据えた問題解決を促進し、人々に配慮した予算を適切に配分し、説明責任・透明性・グッドガバナンスを確保するために必要な監視機能を果たすなど、良き人々の代表として中心的な役割を果たすことを誓約する。

5. 終わりに

- (1) 国際的な国会議員活動においてJPFP-APDAが取ってきたイニシアティブ、特にその働きかけによって各地域の人口と開発に関する議員フォーラムが設立され、国際的なネットワークの基盤が形成されたことを高く評価する。
- (2) これまでのAPDA-JTF事業の成功により、人口問題を解決に向ける上で、国会議員の役割と活動、そして彼らが効果的に活動できるための基盤が必要不可欠であることが明らかになった。また新しい開発アジェンダを推進する上で不可欠となる国際的な役割分業を成立させ、先進国と途上国が開発の両輪となるためには、国会議員の役割である国民に対する「グッドガバナンス、トランスパレンシー、アカウンタビリティ」が重要であり、必須であることを確認する。
- (3) 私たちは、これからもこのたび採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を実現し、持続可能な社会を構築し、人間の尊厳の保てる社会を構築するために、必須となる人口と開発に関する国会議員活動にコミットする。
- (5) 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を成功させるためにも、国会議員が実質的な機能を果たすための能力構築が不可欠である。APDAがこれまで30年以上にわたってアジアとアフリカにおける国会議員活動の強化において大きな成果をもたらしてきたことから、私たちは、国際援助機関、政府、民間セクター、市民社会団体に対し、本事業のような国会議員活動への支援の継続と拡大を求める。

賛助会員特典

- | | |
|--------------------------------|---|
| ①最新の人口と開発に関するニュース、その他情報の提供 | ②季刊広報物「人口と開発」、プロジェクト報告書、カレンダー等印刷物の配布 |
| ③過去のレポート、人口・開発関連データ、調査・研究結果の公開 | ④国会議員、専門家、NGO、政府関係者、企業が参加するセミナー等のイベントへの招待 |
| ⑤人口と開発に関する啓発活動、情報頒布などの企画への参加 | ⑥人口と開発に関する専門家、文献に関する情報提供 |

APDAは内閣府より公益財団法人の認定を受けております。

賛助会員としての皆様からの寄付金については、個人の場合は所得税、法人の場合は法人税の税制上の優遇措置が適用され、税控除が受けられます。

Web賛助会員の個人寄付金は、1口500円（月額）でお申込みいただけます。

お支払い方法は、クレジットカード（VISA/MASTER）になります。賛助会員についての詳細は、APDAオフィシャルサイトをご覧ください（『寄付・賛助金のお願い』）。

<http://www.apda.jp/>

個人寄付金は1口5,000円（年額）、法人寄付金は1口50,000円（年額）からお申込みいただけます。

<お振込先>

賛助会費振込先	: 三井住友銀行 日比谷支店
口座名義	: 公益財団法人アジア人口・開発協会
普通預金口座	: 8391128

編集・発行:

公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）
国際人口問題議員懇談会（JPFP）事務局



〒105-0003 港区西新橋2-19-5 カザマビル8F
TEL: 03-5405-8844/8846 FAX: 03-5405-8845
E-mail: apda@apda.jp <http://www.apda.jp>



本誌は国際家族計画連盟（IPPF）の支援を受け発行しています。